評価書様式

様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関す	1. 評価対象に関する事項						
法人名	独立行政法人北方領土問題対策	立行政法人北方領土問題対策協会					
評価対象事業年度	年度評価 平成 26 年度(第 2 期)						
	中期目標期間 平成 25~29 年度						

2	2. 評価の実施者に関する事項						
主	務大臣	内閣総理大臣					
	法人所管部局	内閣府北方対策本部	担当課、責任者	北方対策本部参事官 山谷 英之			
	評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課 横田 正文			
主	務大臣(融資業務のみ)	内閣総理大臣及び農林水産大臣					
	法人所管部局	内閣府北方対策本部及び水産庁漁政部水産経営課	担当課、責任者	北方対策本部参事官 山谷 英之			
				水産庁漁政部水産経営課長 竹内 純一			
	評価点検部局	平価点検部局 内閣府大臣官房政策評価広報課及び農林水産省大臣官房評価改善課		内閣府大臣官房政策評価広報課 横田 正文			
				農林水産省大臣官房評価改善課 上田 弘			

3. 評価の実施に関する事項

職員からヒアリング、有識者から意見聴取を実施。

4.	その	也評価	に関す	る重	要事項

特になし

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定							
評定	В		(参考)本中期目標	期間における過年	度の総合評定の状況		
	(※平成25年度の業績評価については改正前の独立行政法人通則法に基づき実施されたものであり、単純比較	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	はできない旨付言する。)	A	В				
評定に至った理由	定量的な指標の中には中期目標等の 120%に匹敵する指標も散見され、いずれの項目においても、中期目標等に鑑みておおむね順調に達成されていると認められる。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	長期化を余儀なくされている日露間の平和条約締結交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中にあって、少ない要員ながら、創意工夫して、計画に沿った事業の推進が総合的かつ
	適切に行われている。また、コスト削減を考慮した効率化に向けた努力も図られており、内部統制については強化に取り組んでいると認められる。
	さらに、国民世論の啓発については、若年層や女性を対象に、わかりやすく、かつ親しみやすい活動を行い、創意工夫がみられるとともに、その活動結果についても、改善点を検討し、次の活動に反映
	しており、効果の向上に努めていた。今後、北方領土問題について、広く国民に周知されるよう、一層の取組を期待したい。その際には、従来から繋がりのある地元自治体や外部団体にとどまらず、地
	元の様々な団体や民間事業者、教育機関などとの連携による取組も期待される。
	融資事業について、リスク管理債権の比率は、平成22年度以降で最低の1.13%となっており、計画を十分に達成している。制度の周知、関連機関との連携強化、リスク管理債権の縮減等にも努め
	ており、全体として順調に業務が進捗していると評価できる。
全体の評定を行う上で特	該当なし
に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項な	3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など					
項目別評定で指摘した課題、改善事項 引き続き趣旨、目的に沿った啓発事業、融資事業等の活動を期待したい。						
その他改善事項	特になし					
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし					

4. その他事項	
その他特記事項	(有識者からの意見があった場合の意見、評価の方法について検討が必要な事項など、上記以外で特に記載が必要な事項があれば記載)

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画(中期目標)		年度評	価			項目	備
	25 年度	26 年度	27	28	29	別	考
	(※)		年	年	年	調書	
			度	度	度	No.	
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の	向上に関する	事項					
(1) 国民世論の啓発							
① 北方領土返還要求運動の推進	A	В					
② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施	A	В					
③ 北方領土問題にふれる機会の提供	A	В					
(2) 北方 4 島の交流事業	A	В					
(3) 北方領土問題等に関する調査研究	A	В					
(4) 元島民の援護	A	В					
(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業	A	В					

中期計画(中期目標)	年度評価					項	備
	25 年度	26 年度	27	28	29	目	考
	(※)		年	年	年	別	
			度	度	度	調	
						書	
						No.	
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項							
一般管理費の削減	A	В					
業務経費の効率化	A	В					
人件費の適正化	A	В					
内部統制	A	В					
運営費交付金金額策定	A	В					
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	·						
一般業務勘定	_	_					
貸付業務勘定	A	В					
IV. その他の事項	·						
重要な財産の処分等に関する計画	A	В					
剰余金の使途	_	_					
施設及び整備に関する計画	В	В					
人事に関する計画	A	В					
中期目標期間を超える債務負担	_	_					
情報セキュリティ対策	A	В					

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

平成 25 年度業務実績評価は改正前の独立行政法人通則法等に基づき、独立行政法人評価委員会による評価が行われていたため、単純比較はできない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I — (1) —①	北方領土返還要求運動の推進					
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事業番号0143			

2. 主な経年データ

(①主要なアウトブット (アウトカム) (青報				
指標等	達成目標	基準値(前中期目標期間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度 28 年度 29 年度
事業等の回数	年間 100 回以上	148 回	144 回	146 回	
②主要なインプット情報(財務情報及び	び人員に関する情報)				
予算額(千円)			588, 600	527, 644	
決算額 (千円)			598, 034	489, 439	
経常費用 (千円)			578, 574	477, 746	
経常利益 (千円)			_	_	
従事人員数			3人	2人	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期計画

中期目標 幅広い国民世論を結集し、す「幅広い国民世論を結集し、 そ野の広い粘り強い国民運 動を展開するため、返還要求 | 運動を展開するため、「北方 運動を推進する関係団体と | 領土返還要求運動都道府県 | の連携を図り、全国における 民会議」及び返還要求運動 署名活動等、北方領土返還の 連携を図り、全国において ための国民運動を推進する。 れらの活動が多くの都道府 のための国民運動を推進す るよう引き続き、全都道府県 | にこれらの活動が多くの都 | に働きかけるものとする。こ | 道府県等において適切にな | れらの活動の水準は 100 回 | されるよう引き続き全都道 | 以上を維持する。また、返還|府県に働きかける。これら| 要求運動を強化するため、民 の活動水準を 100 回以上 間企業と連携した啓発活動 | に維持するとともに、支援 | 啓発活動の改善に努める。 についても検討するものと | 内容が適切なものとなるよ する。

すそ野の広い粘り強い国民 各種大会、講演会、研修会、 う努める。また、推進委員の これらの事業の実施による「適切な配置及び必要な情報

(ア) 全国に設置されている北方領土返還 | <主な定量的指標> 要求運動都道府県民会議(以下「県民会議」 という。)並びに返還要求運動に取り組む | 国大会を始め、各種事 | 民間団体で組織される北方領土返還要求 | 業等を年間 100 回以 |運動連絡協議会(以下「北連協」という。)| 上開催したか 各種大会、講演会、研修会、│に取り組む民間団体等との│及び北連協加盟団体等の実施する以下の 事業等が年間 100 回以上に保たれるよう | <その他の指標> |適切な支援を行う。 また、これらの事業の │ 県民大会等へ研究者、 その際、中期目標期間中にこ|署名活動等、北方領土返還|実施による効果は、事業の実施件数、内容|実務家、元島民等を講| の充実状況、参加数等の状況及び各種大会|師として派遣したか 県等において適切になされ │ る。その際、中期目標期間中 │ や講演会等の各事業統一的なアンケート を事業参加者に対して実施するなどして、都道府県推進委員全 の結果や、政府が実施する世論調査の結果|催したか を活用し、性別や年齢、参加経験等、多角

年度計画

(i) 北方領土返還要求全国大会

(2月7日「北方領土の日」開催場所:東

北方領土返還要求全

主な評価指標

方法は適切か

<主要な業務実績>

容が北方四島の帰属の問題を解決して、平和条約を締結するという政府の 北方領土問題への基本的立場に合致していることとし、費用についても費 用対効果を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がけ、効率的、効果 的な事業実施が行われるように、事業内容、規模、過去の実績等が、支援 条件に合致しているかを確認している。支援を行った事業については、事 業終了後に各実施団体より、参加人数、参加者の反応状況、事業における 新たな取組状況などを記載する事業実施報告書の提出を受けており、全国 | 議等の会議等についても計画 の県民大会や講演会研修会には、約9,700人の参加があり、県民会議の収 集した署名数は約537,000件に上るなど、返還運動の推進に寄与した。

法人の業務実績・自己評価

年間 146 回の支援事業を実施した。支援の条件として、返還運動の事業内

昨年度のアンケート結果や政府で実施した世論調査の結果を踏まえ、若 適切に把握するよう努める。また、これら┃国会議等の会議を開┃年層の関心を高めるため、北方領土問題広報キャラクター「エリカちゃん」 を用いた啓発活動を引き続き行った。また、文部科学省において、領土教 育の充実を図るため「中学校学習指導要領解説」及び「高等学校学習指導 的に国民の関心度を測定・分析したうえで┃助成の支援条件、審査┃要領解説┃の一部改訂を行い、北方領土についても触れられた。これを踏┃ まえ、教育者会議全国会議などあらゆる場面において、政府の世論調査に 基づく学校教育の必要性とあわせて当該改訂について改めて周知を行っ 各事業統一的なアントた。さらに、県民大会での新たな取り組みとして、スピーチコンテストの ケートを事業参加者 | 最終選考会エントリーの生徒にスピーチを披露してもらうことで、同生徒

主務大臣による評価

評定 В

<評定に至った理由> 北方領土返還要求運動都道府 県民会議等が実施する事業に 対する支援を100回以上実施す る等、中期目標に基づいた計画 遂行の実績が認められる。

また、都道府県推進委員全国会 通り開催され、推進委員等を活 用して各地域間の情報共有や 啓発活動の改善に向けた努力 も認められる。

これらの各種事業や会議等に おいてはおおむね高い評価を 得ており、アンケート調査を実 施することや報告を受けるこ とで、課題・改善点を把握し、 よりよい運動の推進に向けた 検討を図り、それを実施し、効

効果は、各都道府県民会議等┃の提供に努め、各都道府県┃京) における啓発事業の実施状 効果について前中期目標期 間に検討した新たな指標も一討する。 活用して把握するとともに、 形成されているかも含め、こ ものとする。

運動のための啓発施設につ なる有効活用を図る。

との連携を緊密にする。さ 況、これらの事業への国民の | らに、返還要求運動を強化 | した啓発活動についても検

世論が全体としてどの程度 | 等における啓発事業の実施 件数、内容の充実状況、参加 の視点から多角的に国民のしとして各種大会や講演会等し 関心度を測定・分析した上しの各事業統一的なアンケー また、保有する北方領土返還 | 握するよう努める。また、こ いて、保有目的に照らして更一する世論調査等の結果も活一る。 用し、性別や年齢、参加経験 心度を測定・分析したうえ ものとする。

> 動」の一環として、根室地域 月) に建設された啓発施設「北 方館 | 等の充実を図るとと の観点から意見箱を設置す 月開催予定) ることにより、来館者から の施設に対する要望等をき 活用が図られるよう検討す る。

- (ii) 県民会議が開催する県民大会、講演 会、研修会等
- 参加状況や、実施事業の啓発 | するため、民間企業と連携 | (iii) 北連協及びその加盟団体等が開催す | いて事業実施団体か る現地(根室市)集会、研修会等
- (iv) 北方領土返還要求署名活動、街頭啓 北方領土問題に関する国民 | 効果は、各都道府県民会議 | 還要求にかかわるその他の啓発活動

で、啓発事業の改善に資する トを事業参加者に対して実 (ウ)協会、県民会議、都道府県等の連携を 都道府県推進委員全 事業をスムーズに実施するための土台作りを行うなど、協会の事業を円滑 認められ、中期目標等に照らし 施するなどして、適切に把 | 緊密にするためのパイプ役として推進委 | 国会議等の各種会議 | に実施できるよう活動している。 員を配置し、協会の得た情報の提供を行↓の目的を達成するこ |れらの結果や、政府が実施|い、その共有を図り、返還運動の推進を図|とができたか

- 等、多角的に国民全体の関 (I) 会議を招集するととともに、必要に応 | 用した情報共有の効 じ北連協及びその加盟団体等の今年度の「果はあるか」 で啓発活動の改善に資する|計画、総括・見直し、課題等に対して助言 や支援を行う。
- 「北方領土を目で見る運 │○ 都道府県推進委員全国会議(東京/4 │ は保有目的に照らし │
 - 都道府県民会議代表者全国会議(11月 か。 開催予定)
- もに、保有資産の有効活用 │ ブロック幹事県担当者会議(11 月、3 │ <評価の視点>
 - 県民会議ブロック会議(6ブロック)
- 啓発施設について、保有目 効果の一層の向上を図る観点から、施設の のか 的に照らしてさらなる有効し設備整備等を行う。また、啓発施設に設置 の意見箱の内容を集約し、施設の有効活用 が一層図られるよう検討する。

に対して実施したか

啓発事業の効果についく。 ら報告を受けたか

したか

北方館等の啓発施設 て有効に活用された

幅広い国民世論を結 集し、すそ野の広い粘 り強く国民運動を展

の学校の同級生や指導教諭が県民大会へ参加するようになったことから、 今後とも、こうした取り組みを更に充実させて、若い世代の参加を促して

方領土問題等の研究者、実務家、また、元島民等を講師として派遣した。 協会から、毎月の返還運動団体の行事予定、日露関係、最近のロシア情 これらの事業の実施による | 発、キャラバン、パネル展等の北方領土返 | アンケートを踏まえ | 勢に関する情報を提供するとともに、推進委員からは、四半期毎に活動報 国民の関心度等を測し告書の提出を求めるなど、情報の共有化を図り、地域における返還要求運 定・分析したか、また、 動を効果的、効率的に実施できた。各推進委員の取組みにより、国民世論 - 県民大会等へ研究者、実務家、元 │ 分析の上で啓発活動 │ の啓発に関しては、協会、県民会議、都道府県が一体となって、全国で 100 れらの結果を活用して、複数 | 数等の状況及び新たな指標 | 島民等を講師として派遣する事業を実施 | の改善のために検討 | 回を超える各種事業を毎年滞りなく実施出来ており、また、新たに教育者 | 国民世論を結集し、すそ野の広 会議が2県に設置されるなど、地域における返還運動の更なる発展にも寄 与している。さらに、四島交流事業でも、訪問団員の取りまとめや、受入

> 都道府県推進委員全国会議の実施により、事業計画の周知が図られ、県 ことができる。 民会議の事業計画との役割分担が明確になった。また、事業実施に当たっ ての問題点をお互い共有することが出来たことは、事業の円滑実施と効果 推進委員制度等を活しめ、効率的に推進する上で有益であった。

> > 都道府県民会議代表者全国会議の実施により、政府、協会の下半期、特 に 2 月の強調月間での事業遂行に当たっての方針を確認することが出来 │ は概ね高い評価を受けている

> > ブロック幹事県担当者会議の実施により、協会の事業計画等を各県ブロ ックの幹事である担当県民会議へ周知させることができるとともに、各ブー測定分析により更に強力な啓 ロック内県民会議の問題点を共有化することが出来た。

県民会議ブロック会議(6ブロック)の実施により、ブロック内の各県 民会議事業の周知が図られ、問題点を共有することができるなど県民会議 間の連携が強化された。

北方領土の視察に訪れる方々に北方領土に対する一層の理解と認識を 深めてもらうため、関係資料を展示する啓発施設を保有し、北方領土を目 で見る運動を推進している。来館者からは、「展示物がわかりやすい」と め細かく把握し、これらの│(オ) 根室地域の啓発施設については、啓発│開する上で資するも│いった意見が聞かれ、国民の啓発のための施設として有効に利用された。 各啓発施設に設置されている意見箱に寄せられたアンケートによると、 94.7%の人が施設を有意義なものとして考えており、引き続き、来館者か らの意見を踏まえつつ、施設の有効活用が行われるよう努力する。

果をあげていると認められる。 北方館等の啓発施設では、北方 領土を目で見る運動を推進し 県民会議、北連協が開催した県民大会、研修会・講演会等にロシア・北│ており、多くの来館者が有意義 なものだったと考えており、国 民の啓発のための施設として 有効に利用されているものと 認められる。

> このような点において、幅広い い国民運動の展開に向けて粘 り強く取り組んでいることが て満足いく成果であるという

<指摘事項、業務運営上の課題 及び改善方策>

各事業においてアンケートで ため、引き続き粘り強い取組が 期待されるとともに、関心度の 発活動にも期待したい。

<その他事項>

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I — (1) —②	青少年や教育関係者に対する啓発の実施					
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事業番号0143			

2. 主な経年データ

①主要なアウトプット(フ	アウトカム)情報						
指標等	達成目標	基準値(前中期目標期間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
②主要なインプット情報	(財務情報及び人員に関する情報	報)					
予算額(千円)			北方領土返還要求運動の推進の内数	北方領土返還要求運動の推進の内数			
決算額 (千円)			北方領土返還要求運動の推進の内数	北方領土返還要求運動の推進の内数			
経常費用 (千円)			北方領土返還要求運動の推進の内数	北方領土返還要求運動の推進の内数			
経常利益 (千円)			北方領土返還要求運動の推進の内数	北方領土返還要求運動の推進の内数			
従事人員数			3人	2人			

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

					注)	ト分に比照した後の並供です
3.	各事業年度の業務に	に係る目標、計画、業績	務実績、年度評価に係る自己評価及び主	:務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
	次代の返還要求	返還要求運動の「後	返還要求運動の「後継者対策」を目的	北方少年交流事	<主要な業務実績>	評定 B
	運動を担う青少	継者対策」を重点的	として、全国の青少年、教育関係者等	業等各種事業を	北方領土問題に対する理解と関心を深めてもらうため、年度計画に予定した青少年及び教育関係者	<評定に至った理由>
	年や教育関係者	に推進するため、全	に本問題への理解と関心を深めても	実施したか	を対象とした事業を予定通り開催した。なお、青少年現地研修会と教育指導者現地研修会は合同で開	年度計画記載の7つの事
	に対して、北方	国の青少年、教育関	らうための事業を実施する。従前から		催した。	業については、前年度の
	領土問題に関す	係者等に本問題への	実施している事業については、前年度	「北方領土問題	北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会では、アンケートにおいて要望があった「現地の声」	アンケートの指摘や要望
	る研修会の開催	理解と関心を深めて	の各事業に対する参加者の意見等を	教育者会議」の設	を聞く機会として、根室海上保安部や漁協関係者からの講話をプログラムとして取り入れるととも	を踏まえ、より参加者の
	等を行う。なお、	もらうための事業を	踏まえ、内容の充実に努める。	置の働きかけを	に、授業実践として、青少年を2グループに分けて実際に北方領土模擬授業を行い、先生方には授業	視点に立ったプログラム
	事業実施に当た	実施する。	なお、事業に参加した青少年には、事	適切に行い、それ	参観してもらうことで授業構成案作りの参考にしてもらうなど研修プログラムの充実を図った。	内容に改善した上で計画
	っては、研修会	なお、事業実施に当	後活動の結果報告の提出を県民会議	を受け、会議の新	北方領土ゼミナールでは、昨年度に引き続き、グループディスカッションとグループワークの時間	通り実施されたと認めら
	等へ参加した青	たっては、研修会等	に依頼するなどして、事後活動の推進	たな設置があっ	を多く取り、学生が主体となって取り組み、議論を深め、充実した発表を行えるよう考慮した。また、	れる。例えば、アンケー
	少年の事後活動	へ参加した青少年の	を図るものとする。	たか	グループワークのテーマを予め選定してもらい事前学習を促すとともに、2 名の有識者を講師として	トでの要望を踏まえて、
	を推進、支援す	事後活動を推進・支	また、協会が主催する事業について		招き、北方領土問題に関する講義を行い、グループワークにおける議論が更に深まるよう考慮した。	北方領土問題青少年・教
	ることなどによ	援するなどして、効	は、アンケートを実施(北方少年交流	教育者会議全国	北方領土問題学生研究会は、平成 26 年度は 2 回開催し、有識者を招いてディスカッションを行っ	育指導者現地研修会では
	って、返還要求	果的な事業実施に努	事業を除く。) し、参加者の反応の状	会議を開催した	たり、大学の教室において、一般学生向けに、元島民からの講話等の啓発活動を行った。これら活動	「現地の声」を聞く機会
	運動への継続的	め、返還要求運動へ	況を把握するとともに、年齢、性別、	カュ	を通して、学生に主体性を持たせることで、返還要求運動への意識を高めさせることができ、後継者	として、根室海上保安部
	な参加について	の継続的な参加を促	参加経験等を踏まえた分析等をした		育成の観点から非常に効果的であった。	や漁協関係者からの講話
	工夫するものと	すよう努める。	うえで、次年度事業に反映させる。	前年度事業への	北方少年交流事業は、元島民三世等の北方少年が、関東・甲信越ブロック青少年事業に参加するこ	をプログラムとして取り
	する。	また、協会が主催す	○ 北方少年交流事業(対象:北方領	意見等を踏まえ	とで、お互いの意識を高めることができ、地域の活動の活性化に役立った。	入れており、さらなる事
	また、北方領土	る事業については、	土元居住者の3世等)	た改善・プログラ	北方領土問題に関するスピーチコンテストは、青少年や教育関係者への更なる啓発を図るため、全	業の改善への意欲が認め

引き続き全都道 るとともに、同 教育関係者にフ

による効果や、 目標期間に検討 のとする。

運動を担う青少 領土問題に関す 等を行う。

問題教育者会議 アンケート調査を実 の設置について 施し、参加者の反応 の状況を把握すると「対し、早期解決を訴える。 府県に働きかけ ともに、年齢、性別、 参加経験等を踏まえした北方領土研修。

で、意見を事業に反

研修会の開催等 | 学校教育における北 | 根室市) 同会議による成 図る環境を整備する 生/根室市) っては、前中期 | 議の主導による「北 | 大学生/原則年2回) 引き続き働きかける 年や教育関係者 | を実施することで、 に対して、北方 その活動状況を把握 |

> 理解と関心を深めて もらうための事業を 実施する。

努める。

• 内閣総理大臣、内閣府特命担当大 ム充実が図られ 臣 (沖縄及び北方対策) 等関係大臣に

- 会議での成果を た分析等をしたうえ 北方領土問題青少年現地研修会 (対象:中学生、高校生/根室市)
- ィードバックす │ 映させるように努め │ 北方領土問題教育指導者現地研修 会(対象:中学校社会科担当教諭等/
- 果の測定に当た | ため、都道府県民会 | 北方領土問題学生研究会(対象:
- 方領土問題教育者会 │○ 北方領土問題に関するスピーチコ した指標の活用 | 議」の設置と活動に | ンテスト (対象:中学生)
- も図っていくも │対して全都道府県に │ えとぴりか巡回研修事業

|議へのアンケート等 │ 実・強化を図ることを目的とする 「北 方領土問題教育者会議 | の設置につい て未設置の県に対しては、各県の状況 し、同会議での成果|等を踏まえつつ、既設置の都道府県に る研修会の開催│を教育関係者にフィ│おける設置経緯、規約及び活動事例等│返還要求運動の ードバックするよう | の情報提供といった働きかけ・協力を 引き続き行うとともに、既設立会議に 返還要求運動の「後」ついては啓発資料・資材及び学習教材 継者対策」を重点的 集の提供、有識者・元島民等の講師派 に推進するため、全一遣といった支援を行う。

> 国の青少年、教育関 県民会議等が実施する青少年現地視 係者等に本問題への「察事業について適切な支援を行う。

した青少年の事 後活動を推進し

事業や北方領土 回以降の事業内 つアンケートを 実施したか

設立済みの教育 状況及び内容は 有益であったか

<評価の視点> 「後継者対策」に 資するものか

国の中学生を対象としたスピーチコンテストを開催し、全国から 6,073 件の応募があり、事業の目的 │ られる。これらについて を十分達成できた。

えとぴりか巡回研修事業は、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」を用いて、青少年等に対↓頭において事業実施がな ・同世代の少年・少女と交流を通じ | 各種事業に参加 | する研修事業を実施することは、非常に啓発効果があった。

> 各事業の参加者を県民会議から受け付ける際に、事業参加者も返還運動(事後活動)に参画が見込 めることを条件にすることや、県民会議に対して県民大会等の場において派遣報告の実施等を依頼す るなど、青少年の事後活動の推進に努めている。

アンケートの結果は、次年度以降のプログラム策定の際の参考とするため、協会で集約し、整理・ 協会が主催する│保存している。なお、アンケート結果は事業全体としては、概ね良好な回答を得ているが、個別プロ│行って、情報共有に努め グラムに対する設問や自由記述欄を設けるなどして、より参加者の要望を詳細に把握できるようなア 方領土教育の充実を │○ 北方領土ゼミナール(対象:大学 │問題教育者会議 │ンケートを実施しており、要望事項については、その内容を検討のうえ、新たなプログラムに取り入 │ ートを実施して、会議参 の参加者から次│れるなど、事業充実のため有効活用している。事業の参加者から提出された報告書及び感想文は、参│加者の実感を確認したと 加者の北方領土問題への理解や関心を把握するために非常に有意義なものであり、事業を評価する意 容の改善に役立 見は他の事業への活用を図るとともに、事業に対する要望などは、次年度の事業プログラム策定に当 められた。さらに、教育 たっての参考資料として有効活用している。

推進委員全国会議、県民会議代表者全国会議等において、教育者会議の設立について、各県民会議│ては、訪問・説明活動を のイニシアティブで、教育の特殊性に配慮しながら、各県の事情も踏まえつつ設立に向けて取り組む | 行った結果として、新た よう要請するとともに、県民会議と教育者会議の連携と課題について協議を行った。これを受け、未しに設置する県ができるな 次代の返還要求│とともに、教育者会│学校教育における北方領土教育の充│者会議への支援│設置県だった2県(埼玉県、千葉県)で新たに設立され、設置県は44都道府県となった。

> 各県の教育者会議で開催された研修会等のほか、資料集等の作成、作文コンクールなど教育者会議 | る。 と県民会議が協力して実施する特別事業及び「北方領土教育実践推進指定校」制度に対して活動支援│以上の点から返還要求運 を行った。このほか、各県の教育者会議の実践事例等活動状況を他県に提供したほか、資料・資材の|動の「後継者」対策に資 供与等を積極的に行ったことにより、授業構成案、教材等が整備され、北方領土問題を授業で取り上 げる環境が格段に整ったことは、北方領土教育の効果的、効率的な充実・強化を図る上で有益であっ│認められる。

また、教育者会議間の連携を図るとともに、今後の取組について協議し、更なる効果的、効率的な 発展を目的として「教育者会議全国会議」を開催した。会議では、各県の教育者会議から活動事例の 紹介及び教材等の成果物の提供が行われ、北方領土実践教育のための情報を共有することができた。 アンケートでは、94.6%の人が有意義と回答した。会議の成果についても、各都道府県において教育 者会議や県民会議において会議内容を報告するとともに、あらゆる機会を通じて教育者に会議成果が↓<その他事項> 伝わるよう各都道府県教育者会議に依頼するなど、教育関係者にフィードバックするよう努めた。

青少年等現地視察団を北方領土隣接地域に派遣し、青少年が自らの目で北方領土を望見し元島民の 体験談を聞くことにより、北方領土問題を身近な問題として捉え、返還要求運動を継承してもらうこ とを目的とする事業に対して適切な支援を行い、平成26年度は20県民会議において実施された。参 加者からは、「実際に目で見ることで日本の領土であることを再認識した」など大変有意義であった との評価を受け、北方領土問題を身近な問題として理解する上でとても有益であった。

は、事後活動の推進も念 されていると認められ

また、教育者会議全国会 議においては、活動事例 の紹介や成果物の配布を ており、その結果アンケ ころ、有意義だったと認 者会議の未設置県につい どその成果も認められ

する取組を行っていると

<指摘事項、業務運営上 の課題及び改善方策>

1. 当事務及び事業に関する	基本情報		
I — (1) — ③	北方領土問題にふれる機会の提供		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事業番号0143

2. 主な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報									
指標等	達成目標	基準値(前中期目標期間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
②主要なインプット情報(財務情報及	ひび人員に関する情報)								
予算額(千円)			北方領土返還要求運動の推進の内数	北方領土返還要求運動の推進の内数					
決算額 (千円)			北方領土返還要求運動の推進の内数	北方領土返還要求運動の推進の内数					
経常費用 (千円)			北方領土返還要求運動の推進の内数	北方領土返還要求運動の推進の内数					
経常利益 (千円)			北方領土返還要求運動の推進の内数	北方領土返還要求運動の推進の内数					
従事人員数			4人	3人					

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

各事業年度の業務	 に係る目標、計画、業務実績、年展	実評価に係る自己評価及び	<u></u> 主務大臣による評価	(土) 」「昇銀、次昇銀は又山銀を記載。八件賃にごりい	ては共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
北方領土問題につ	つい 北方領土問題についての関	北方領土問題について	各イベントや啓発等を実	<主要な業務実績>	評定 B
ての関心と国民†	世論 心と国民世論を高めるた	の関心と国民世論を高	施したか	啓発パンフレット・文具等を作成し、全国各地で行われる各種啓	<評定に至った理由>
を高めるため、国	国民 め、国民が北方領土問題に	めるため、以下の取組		発事業等において配布した。特に北方領土問題について広く国民世	啓発パンフレット・文具等を作成するなど、さらな
が北方領土問題は	こふる機会の提供に努め	を実施することで、国	効果的な事業展開に当た	論の啓発を図るという目的から、最優秀賞を受賞した標語を啓発用	る啓発活動の充実を図るための工夫と努力が認め
れる機会の提供に	こ努 る。特に、若年層やこれまで	民が北方領土問題にふ	り、アンケート調査の実施	資料・資材で使用し、多くの国民の目に触れることができるよう効	られる。また、標語を広く募集し、優秀作品を啓発・
める。特に、若年原	層や 協会が実施してきた取組に	れる機会の提供に努め	等必要な工夫を行ったか	果的な啓発・広報媒体として各種啓発事業において活用した。また、	広告媒体で使用することや、街頭ビジョン等での啓
これまで協会が多	実施 参加していない国民に対し	る。なお、事業を実施す		啓発用資材(文具)に北方領土問題広報キャラクター「エリカちゃ	発活動を通して、国民に親しみやすくわかりやすい
してきた取組に参	参加 て積極的に機会の提供を行	るにあたっては、北方	<評価の視点>	ん」のデザインを印刷することで、親しみやすく活用してもらえる	啓発活動を広く行っていることも認められる。
していない国民に	こ対しうため、刊行物やパンフレ	領土問題やその歴史な	イベント等の特性を踏ま	ように工夫を施した。	イメージキャラクター「エリカちゃん」を主人公に
して積極的に機会	会のリットのほかに、民間企業の	どの訴求内容を事業の	えながら、分かりやすく伝	標語・キャッチコピーについては、協会ホームページ、公募専門	したフェイスブック及びツイッターを用いて、事前
提供を行うため、	ICT ノウハウも活用しながら、	特性を踏まえながら適	えるような工夫を行った	誌及び関係団体広報誌などで募集を行い、5,619 件(昨年度 3,481	の告知や事業の結果通知を行うなど、インターネッ
や民間企業のノワ	ウハ インターネット等の ICT や	切に判断し分かりやす	カュ	件)の応募があった。	トを活用した積極的なわかりやすい情報発信のた
ウを活用し、北ス	方領 街頭ビジョン等を用いて、	く伝えるよう工夫する		ポスターカレンダーについては、一般競争 (総合評価落札方式)	めの工夫と努力も認められる。アニメーション動画
土問題やその歴史	史、 多くの国民の目にふれやす	とともに、イベント参	上記の視点を踏まえ、北方	により作成された。当ポスターカレンダーは、県民会議等の配布先	を利用し、子どもにも親しみやすい啓発活動を行っ
北方領土の現状等	等に い事業を実施する。なお、実	加者へのアンケートや	領土問題についての関心	で有効に活用されている。	ていることが認められる。加えて、ショッピングモ
関する情報、知識	職を 施に当たっては、北方領土	ホームページにおける	と国民世論を高めること	街頭ビジョン等による啓発については、日本の空港乗降客が最も	ールなどの集客性の高いオープンスペースにおい
分かりやすく伝え	える 問題やその歴史、北方領土	意見募集を実施するな	に寄与したか	多い羽田空港内ビジョンにおいて、啓発映像の放映を行うなど効果	て啓発活動を行う際は、参加者の興味・関心を高め
よう工夫に努める	の現状等に関する情報、知	どして、参加者等の反		的な手法により啓発活動を行った。	るため、イベントの内容を参加型プログラムにする
	識を分かりやすく伝えるよ	応や関心度を把握する		ホームページについては、協会の活動内容等を迅速に更新すると	など有効な啓発活動を行おうと着実に取り組んで
	う工夫するとともに、例え	よう努める。		ともに、インターネット上における北方領土に関するニュース記事	いると認められる。

アンケートやホームページ | 啓発用資料・資材の作 における意見募集などによ り、参加者等の反応や関心 (イ) 標語・キャッチコ 度を自ら把握するよう努め ピーの募集 る。

- ば、イベントの参加者への (ア) パンフレット等の

 - (ウ) 啓発カレンダーの 作成
 - (エ) 街頭ビジョン等に よる啓発
 - (オ) 協会ホームページ やSNSを利用して、 事業実績などのコンテ ンツを速やかに更新す るなどして情報発信を 実施
 - (カ) 国民とりわけ若い 世代が北方領土問題に 対する関心を高めるた めの「北方領土ふれあ い広場」(仮称)を実施

をホームページ上で配信するなど情報の迅速な更新に努めた。また、一また、来場型のイベントではアンケートを実施し、 北方領土問題広報キャラクター「エリカちゃん」を主人公にしたフト参加者の反応等の確認に努めており、その評価もお ェイスブック及びツイッターにおいて、北方領土関連イベントの事|おむね良いものと認められる。 前告知等の最新情報を公開するとともに、同キャラクターを主人公 以上の点から、イベント等の特性を踏まえながらわ とした北方領土の豆知識を紹介する2次元アニメーション動画や、 北方領土に関する基礎知識を楽しく学べる北方領土学習コンテンツ | 土問題についての関心と国民世論を高めるという をホームページに公開し、積極的に情報を発信した。

「北方領土ふれあい広場」については、若年層を中心に広く一般|認められる。 の方々に参加型プログラムを通じて積極的に北方領土問題にふれて もらう機会を提供し、北方領土問題の理解を促進するために、ショ ッピングモールなどの集客性の高いオープンスペースにおいて、ク|今後とも、国民が幅広く北方領土について知り、触 イズラリー形式による北方領土啓発パネルの展示、特設ステージにしれる機会を創出する工夫を行う様々な取組を期待 おいてイメージタレント等によるトークや北方領土関連クイズ大会したい。 などを開催した。参加者の興味・関心を高めるため、イベント内容 を参加型プログラムとすることとしたほか、テレビ、ラジオ、新聞、 地元情報誌などを通じて告知広告を行い、世論啓発を促進した。ま た、イベント参加者には、アンケートを実施した。結果は、92.6% | 発信されることで、より有益かつ魅力あるものと感 の人が「北方領土問題に非常に関心をもった」あるいは「北方領土 | じるメディアであることから、広報啓発活動という 問題にやや関心をもった」と回答しており、国民世論の一層の啓発│運営目的を踏まえ、運営に際しては、定期的な情報 に効果的であった。

かりやすく伝える工夫を行うことを通して、北方領 中期目標等に照らして満足のいく成果であったと

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

<その他事項>

フェイスブックやツイッターは、日常的に情報が 発信を行うよう努められたい。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	Į.		
I — (2)	北方4島の交流事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事業番号0143

2. 主な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報								
指標等	達成目標	基準値	(前中期目標期間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
②主要なインプット情報(財務情報及	び人員に関する情報)							
予算額(千円)				260, 601	281, 165			
決算額 (千円)				256, 746	268, 311			
経常費用 (千円)				255, 868	268, 311			
経常利益(千円)				_	_			
従事人員数				2人	3人			

					注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については	共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
3.	各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評価及び	主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
	北方領土問題の解決を	① 元島民や返還運動	以下の相互交流事業及び専	交流事業及び専門家	<主要な業務実績>	評定 B
	含む日露間の平和条約	関係者等と北方四島	門家派遣事業については、	派遣を実施したか	協会主催の事業では、一般訪問を2回、後継者1回、青少年1回の計4回	<評定に至った理由>
	締結問題解決のための	在住ロシア人との相	事業実施後、日本人参加者		の訪問を計画し、全て予定通り実施した。	元島民や返還運動関係者等と北方四島在住
	環境整備を目的とし	互交流	から意見を聴取して、次回	訪問・受入事業参加者	道推進委主催の事業では、一般訪問2回、後継者2回、青少年1回の訪問	ロシア人との相互交流については、相互理解を
	て、北方四島在住のロ		以降の事業内容の改善に資	からの意見募集を実	を計画し、全て予定通り実施した。	深めるという目的に沿って年度計画に沿って
	シア人との相互理解を	元島民や返還運動関	する。なお、四島在住口	施したか	北方四島交流事業においては、昨年度に引き続き住民交流会(文化交流と	着実に実施されている。中でも、要望を踏まえ
	促進するため、日露両	係者等と北方四島在	シア人受入事業参加者につ		意見交換を併せて行う)を各訪問で実施した。住民交流会の実施に当たって	た取組を行うなど交流事業の更なる発展への
	国の合意に基づいて設	住ロシア人との間の	いても、アンケートによる	訪問事業参加者から	は、事業参加者には北方領土問題の経緯、日本の主張等についての事前研修	努力が認められる。また、訪問後においては、
	定された旅券・査証な	相互交流事業を関係	意見の聴取に努める。	聴取した意見の反映	会を実施した。北方四島在住ロシア人との交流を行い相互理解を深めた参加	その経験を伝承する機会を設けて、報告を行う
	しで行う相互訪問の枠	機関・関係団体とも連	また、政府から示された「平	等を行ったか	者は、北方領土への訪問で得た経験等を各種団体や地元に広めるため、県民	など国民世論の啓発や返還運動の活性化に寄
	組みの下での北方四島	携を取りながら実施	成 26 年度北方四島交流事業		大会等の場において報告を行うなど、返還運動の活性化に大きく寄与した。	与する役割も果たしていると認められる。
	に在住するロシア人と	し、支援する。事業実	の基本方針」に基づき、体制	日本語講師等による	全ての訪問事業でアンケートを実施し、参加者からの意見を収集しており、	さらに、活動結果については、アンケート調
	元島民、返還運動関係	施後、参加者から意見	の整備、交流手法の見直し	報告書・報告会は今後	その結果は、両実施団体で集約、整理・保存し、次年度の事業計画を策定す	査を実施するなどして、その成果を確認してお
	者等との相互交流を実	を聴取して、次回以降	及び交流成果の更なる活用	につながる内容であ	る際の参考としている。受入事業においてもロシア人訪問団に対するアンケ	り、とりわけ好意的な意見が多いと認められ
	施するとともに、関係	の事業内容の改善に	に努める。	ったか	ートを実施しており、ほぼすべての団員から事業に対して満足しており、今	る。
	機関・関係団体とも連	資する。	① 元島民や返還運動関係		後ともビザなし交流の継続を望んでいるとの回答を得ている。また、個別プ	また、派遣した教育専門家・日本語講師から
	携を取りながら、その	なお、政府から次代の	者等と北方四島在住ロシア	「基本方針」に基づ	ログラムに対する意見や自由記述欄に記載のあった事項については、内容の	の報告書の提出、報告会の開催、日本語授業の
	充実及び改善を図る。	四島交流事業に関す	人との相互交流	き、見直しについて実	分析を行い、事業の更なる充実のための参考として活用している。なお、平	ロシア人受講者に対するアンケートの実施等、
	なお、政府から、次代	る在り方について方	元島民や返還運動関係者等	施関係団体等による	成26年度事業においては、通訳の数が限られている中で、四島住民とより多	今後の事業改善に役立つべく、見直しを行いつ
	の四島交流事業に関す	針が示された際には、	と北方四島在住ロシア人と	協議が実施されたか	くの会話ができるようにして欲しいとの要望を受け、受入事業に参加した中	つ、計画通り着実に進めていると認められる。

の方針に基づき、体制 の整備、交流手法の見 の更なる活用に努め ② 専門家の派遣 直し及び交流成果の更しる。 なる活用に努める。

る在り方について方針 | その方針に基づき、体 | の間の相互交流事業の実施 見直し及び交流成果

> ② 専門家交流 係団体とも連携を取り

派遣事業を実施する。 映させる。

が示された際には、そ┃制の整備、交流手法の┃並びに支援については、引┃次回以降の事業内容┃などで補助通訳として活用した。 き続き推進する。

> 専門家派遣として、教育専|議の内容の分析・活用 門家(中学校社会科教諭)の は適切に行われてい 訪問を青少年訪問と合同でしるか 専門家による北方四 実施する。実施の際には、教 島との交流事業を関│育専門家訪問参加者に対し ては、報告書を提出させる。 りながら実施し、支援 また、日本語講師を3島(色 を含む日露間の平和 する。事業実施後、参 円、国後、択捉島) へ派遣す 条約締結問題解決の 加者からの意見を聴しる。実施にあたっては、昨年しための環境整備に資し 取して、次回以降の事 度派遣の講師からの意見聴 するか 業内容の改善に資す 取などを踏まえ作成するカ リキュラムを実施すること 見直しを踏まえ、交流 シア人に対して、日本 | 遣講師に活動報告書の提出 | れているのか 語習得の機会を提供 をさせるとともに、派遣メ するため、日本語講師 ンバーを招集して現地にお 相互理解の一層の推 けるより円滑かつ効率的な│進という目的に資す その際、日本語講師に | 指導実現のため改善要望事 | 対して、報告書の提出「項等を聴取するための報告 を求め、事業内容に反く会を開催するなど、今後の 事業内容をより四島側の要 望に沿ったカリキュラムと

> > ③ その他 北方四島交流事業の本年度 の実施結果を踏まえ、相互 理解の一層の推進に向け て、実施関係団体等による

するよう努める。

協議を行う。

の改善に資すること

<評価の視点> 北方領土問題の解決

る協議だったか

でロシア語ができる大学生等を原則全ての訪問に参加させ、ホームビジットしなお、アンケート結果からは良好な意見が寄せ

また、政府から示された方針に基づく見直しの状況については、「道内と青 | が明確になっている。 ができるよう、上記協 | 森以南に分けた参加者の是正 | の一環で、北対協と道推進委がそれぞれ別個 | に訪問事業を実施していた教育関係者・青少年訪問事業を共催として、双方│まえた更なる四島交流事業の活性化のための の訪問に北海道と青森以南の団員が相互乗り入れを行った。

> 専門家派遣のうち、日本語講師派遣については、3回実施した。テキスト選 ▼を各団体が共有し、次年度以降も住民交流会が 定、カリキュラムの作成にあたり、これまでのノウハウを活用して、効率的 Lより有意義な実施内容となるべく協議、調整等 で分かりやすい授業にするよう努めてきているが、ロシア人受講者の要望を┃を行うなど、四島交流の円滑で効果的な推進に 今後も積極的に反映させ、より一層充実した講義内容とするため、アンケー ト調査を行った。その結果、日本の生活や言語の特徴について、多くのこと│このように、相互理解の一層の推進という目的 を学ぶことができたなど良好な意見が寄せられ、本事業が効果を発揮してい│に資する活動を通して、北方領土問題の解決を ることが明確になった。また、派遣した日本語講師から報告書の提出を受け│含む日露間の平和条約締結問題解決のための るとともに、事業報告会を開催し、事業実施に当たっての注意点などについ 環境整備に資するという目的のために尽力し て意見交換を行うなど、今後の事業実施の際の参考となった。

教育専門家(中学校社会科教諭)を青少年訪問と合同で協会主催、道推進 特に、北方四島在住口 | とする。派遣終了後には、派 | 成果を有効に活用さ | 委員会主催で各1回実施した。教育関係者訪問事業を青少年訪問事業との合 | 同事業とすることにより、国後島・択捉島の教育関係者との意見交換、青少 年同士の交流など学校全体と訪問団の交流を実施することが出来た。これら の活動を通じて、島の教育環境や北方領土問題の取り扱いの違いなどを知る │ < その他事項> ことにより、教師及び青少年が北方領土問題に対して一層の理解と関心を深 めるとともに、問題解決に向けた環境作りを図ることが出来た。

> 「北方四島交流事業の見直しについて」を踏まえた進捗状況その他細部の 検討や四島交流事業の更なる活性化のための検討を行うため、返還運動関係 者や有識者出席のもと、検討委員会等を実施した。検討委員会では、平成26 年度の実施結果を各団体が共有し、次年度以降も住民交流会がより有意義な 実施内容となるべく協議、調整等を行い、実施団体と関係省庁とで今後も統 一して作業を進めていくこと等について合意するなど、四島交流の円滑で効 果的な推進に向けて日本側関係者の意思統一に大変有効であった。また、「北 方四島交流事業の見直しについて」に沿った四島交流事業の実施細目につい て、日本側関係者の意思統一を行うことが出来た。また、返還運動関係者や 有識者を交えたPT委員会では、四島交流事業に関する提案、意見が寄せら れ、今後の事業実施の際に参考となる内容であった。

られており、本事業が効果を発揮していること

「北方四島交流事業の見直しについて」を踏 検討を目的に、検討会を実施し、事業実施結果 向けた努力が認められる。

ていることが認められる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I — (3)	北方領土問題等に関する調査研究					
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事業番号0143			

2. 主な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								
指標等	達成目標	基準値(前中期目標期間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
②主要なインプット情報(財務情報及び	び人員に関する情報)							
予算額(千円)			11, 579	12, 650				
決算額(千円)			11,614	10, 884				
経常費用(千円)			11, 614	10, 884				
経常利益 (千円)			_	_				
従事人員数			2人	3人				

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
調査研究については、その	調査研究については、返還要	北方領土問題その他北方地	啓発活動を的確かつ効果的に推進する観点か	<主要な業務実績>	評定	В
活用状況を把握する等、事	求運動や協会が関わるその	域に関する諸問題の解決の	ら真に必要なテーマに絞って調査研究を実施	返還要求運動者が啓発活動を効	<評定に至	った理由>
後における実施効果の検証	他啓発活動を的確かつ効果	促進を図るために実施する	しているか	果的に推進するため、現下のロシ	適切なテ	ーマを選定した上で、その目的に沿った調
結果及び内閣府独立行政法	的に推進する観点から、研究	調査研究については、返還		ア情勢を踏まえ、今後の日ロ関係	査研究が実	施されていると認められる。また、その成
人評価委員会による評価に	テーマ、方法、活用策を検討	要求運動や協会が関わるそ	研究結果についてのアンケートの実施結果及	について考察したレポートを作成	果について	もホームページ等において適切に公表さ
基づき、成果の低い事業や	し、真に必要で有益な調査研	の他啓発活動を的確かつ効	び効果等について検証を行っているか、また、	した。調査研究で作成したレポー	れている。	さらに、調査報告書についてのアンケート
必要性の低下した事業につ	究を行う。	果的に推進する観点からテ	それに基づき見直しを行っておいるか	トについて、協会ホームページに	を実施して	、実施結果及び効果等の検証も行っている
いては積極的に見直し改廃	なお、活用状況を把握するな	ーマを検討し、真に必要な		おいて公表するとともにその内容	ことが認め	られる。この結果として、返還運動の参考
を図る。その上で、返還要求	ど、事後における実施効果の	調査研究を行う。	<評価の視点>	について、四島交流事業に参加し	として有効	活用されているということも認められる。
運動や協会が関わるその他	検証及び内閣府独立行政法	なお、調査研究の結果につ	返還要求運動や協会が関わるその他の啓発活	た学生にアンケート調査を実施し		
の啓発活動を的確かつ効果	人評価委員会による評価に	いては、ホームページ等で	動を的確かつ効果的に推進する調査研究が実	たところ、ほぼすべての学生から	<指摘事項	、業務運営上の課題及び改善方策>
的に推進する観点から、次	基づき、成果の低いものや必	公表し、アンケートを通じ	施されているか	「理解できた、わかりやすい」と		
回調査研究テーマ、方法、活	要性の低下したものについ	て活用状況を把握するなど		の回答を得ており、返還運動の参		
用策を検討し、真に必要で	ては積極的に見直し改廃を	実施効果を検証する。		考として有効活用されている。	くその他事	項>
有益な調査研究を行う。	図る。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I — (4)	元島民の援護					
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事業番号0143			

2. 主な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報							
指標等	達成目標	基準値(前中期目標期間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関す	る情報)						
予算額(千円)			223, 073	231, 851			
決算額 (千円)			216, 937	225, 963			
経常費用 (千円)			216, 937	225, 963			
経常利益(千円)			_	_			
従事人員数			2 人	2 人			

		注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を			費分を除き各業務に配賦した後の金額を記		
3.	各事業年度の業務に係る目標	、計画、業務実績、年	度評価に係る自己評価及び主務大闘	Σによる評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価		主務大臣による評価
	①元島民等が行う返還要求	①島民等が行う返還	①元島民等が行う返還要求運動		<主要な業務実績>	評定	В
	運動や資料収集等の活動を	要求運動及び資料収	及び資料収集等の活動に対する	「北方地域元居住者研修・交	元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元	<評定に	至った理由>
	支援する。	集等の活動に対する	支援	流会」を開催したか	居住者研修・交流会」を開催した。研修・交流会に参加し	① 元島	民等が行う返還要求運動及び資料収集
		支援	(ア) 元島民等が全国の北方領		た元島民は、返還要求運動の担い手として果たす自らの役	等の活動	に対する支援
	②北方四島の元居住地への	元島民等が行う返還	土返還要求運動に果たす役割の	自由訪問の実施状況	割を再確認するとともに、元島民間の連携強化を図ること	北方地域	元居住者研修・交流会の開催、署名活動
	いわゆる自由訪問の実施を	要求運動及び資料収	重要性について、より理解を深		ができ、今後の返還要求運動の推進に効果的であった。	の支援、	返還要求運動への支援、北方領土関連資
	支援する。	集等の活動に対する	めるとともに、元島民等の相互	元島民の団体が行う返還要求	また、署名活動や千島連盟各支部が実施した事業に対し	料の収集	・保存・整備等に対して、計画通り適切
		支援	の連帯を一層強化するため「北	運動等や元島民の活動に対し	て支援を行ったほか元島民の高齢化に鑑み、元島民の想い	に実施し	ており、この結果として、島民間の連携
		戦前における北方四	方地域元居住者研修・交流会」を	適切な支援が行われたか	を今後の返還運動の中心となる後継者に繋げるため、千島	を図ると	ともに、啓発活動にも寄与したことが認
		島の生活実態、引揚	開催する。		連盟が実施した後継者活動を促進するためのセミナー・研	められる	0
		げの状況等に関する	また、元島民等の団体が行う返	今後の事業に資する報告書の	修会の実施、後継者をメンバーとしたキャラバン隊啓発活	② 自由	訪問に対する支援
		資料・証言の収集及	還要求運動等に対して支援を行	提出を受けたか	動の実施等の7つの元島民後継者育成対策事業に対して支	7度の計	画の中で、1回は実施されなかったもの
		び保存活動を支援す	うとともに、元島民の後継者の		援を行った。さらに、元島民等が保有する北方領土に居住	の、これ	は天候不順という外的要因によるもので
		る。	育成及び組織連携の強化、活動		当時(戦前)の白黒写真等の貴重な資料を収集・整理し、	あり、こ	れ以外は全て計画通り実施されている。
			の推進等を目的とした元島民の	<評価の視点>	それらを抽出して記録集としてとりまとめるとともに、全	また、事	業報告書についても作成、配布が着実に
		②自由訪問に対する	後継者が行う活動について支援	元島民の行う活動や自由訪問	国各地における写真パネル展示を開催する事業に支援を	行われ、	元島民の閲覧が可能になるように整備す
		支援	する。	に適切な支援が行われている	行い、啓発活動の充実を図った。	るなど元	島民の支援を適切に行っていると認めら
		元島民等により構成	(イ) 元島民等により構成され	カュ	自由訪問については、年7回の訪問を計画したが、天候	れる。	
		される団体が行う北	る団体が、元島民等が所有する		不良のため1回が中止となり6回実施した。事業の報告書		
		方四島へのいわゆる	貴重な北方領土関連資料を収		には、事業実施概要、訪問団の手記、訪問地の地図等の記	<指摘事	項、業務運営上の課題及び改善方策>
		自由訪問を支援する	集・保存する事業や北方領土返		録がまとめられており、訪問者にとっては思い出の記録集		

とともに、訪問する 還運動の場において、広く一般	となった。訪問に参加できなかった方々にとっては、ふる <その他事項>
元島民等に対し事前 国民にわかりやすく伝える映像	さとの現状を知ることのできる貴重な報告書となってい
研修を実施する。 資料を作成する事業に対して支	るとともに、訪問参加者の希望等も記されており、今後の
援を行う。	事業実施の参考に供するものとなっている。なお、この報
	告書は、千島連盟各支部に配付し、多くの元島民が閲覧で
②自由訪問に対する支援	きるようにしている。
元島民等により構成された団体	
が行う北方四島へのいわゆる自	
由訪問を支援するとともに、訪	
問する元島民等に対し事前研修	
を行う。その際、実施した事業の	
実績を整理した報告書を提出さ	
せる。	

4.	その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I — (5)	北方地域旧漁業権者等に対する融資事業			
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律	
			北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事業番号0144	

2. 主な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報

(1)主要なアウトプット (アウトカム) 情報							
指標等	達成目標	基準値(前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
		等)					
リスク管理債権比率	全国預金取扱金融機関の 24 年度末平均比率 2.94%以下	1.93%	1.70%	1. 13%			
	に抑制 (参考 25 年度達成目標:3.02%以下)						
修学資金	新規契約時及び契約更新時に成人に達した修学者の80%	対象者の 100%と連帯債務契約を締	対象者の 100%と連帯	対象者の 100%と連帯			
	以上と連帯債務契約を締結	結	債務契約を締結	債務契約を締結			
更生・生活資金につき、資金のリスク管理債権の残高	前中期計画期間中の目標額の 90%以下 (29,692 千円以	8,480 千円	6,726 千円	5,025 千円			
	下)に抑制						
住宅資金(新築を除く)につき、資金のリスク管理債	前中期計画期間中の目標額の 90%以下(46,141 千円以	25, 276 千円	21,707 千円	18,398 千円			
権の残高	下)に抑制						
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する	青報)						
予算額(千円)			119,001 千円	108, 249 千円			
決算額 (千円)			80,069 千円	73,471 千円			
経常費用 (千円)			77, 257 千円	71,958 千円			
経常利益 (千円)			20 千円	_			
従事人員数			3人	3人			

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主務大臣による評価 ① 融資制度の周知 <主要な業務実績> 評定 B 旧漁業権者法に基 | ①融資制度の周知 <主な定量的指標> づき、融資事業を実│融資の内容及び手続並びに借入資│融資対象者が多く居住する道内及│リスク管理債権比率を全 融資制度の周知について、融資内容等の周知や要望等の聴取を目的 <評定に至った理由> とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について個別対応を 施する。その際、法 | 格の承継制度の周知を図るため、| び富山県の 10 地区で、融資説明・ 国預金取扱金融機関の 開催要請を踏まえて、融資説 の趣旨に則り、北方│対象者が多く居住する地区で融資│相談会を開催するとともに、協会の│24 年 度 末 平 均 比 率 する融資相談会を開催するとともに、協会ホームページにおいて情報│明・相談会を実施したことを始 地域旧漁業権者等 説明・相談会を開催するととも ホームページ、広報紙「札幌だより」 2.94%以下に抑制してい の掲載を行った。また、リーフレットの送付や生前承継者になり得る┃め、ホームページへの情報掲載、 の置かれている特 | に、機関紙等を活用した広報を実 や元島民等により構成される団体 | るか 二世に対するダイレクトメールの発送などを行った。さらに、融資説 リーフレットの送付、死後承継者 の会合等を活用し、融資を受ける方 殊な地位等に鑑み、 施する。 明・相談会、関係機関実務担当者会議、千島連盟支部長・推進員融資業│になり得る二世へのダイレクトメ これらの者の営む 法と生前承継・死後承継について周 | 修学資金について、新規 | 務研修会等の機会を利用して融資制度の周知徹底に努めた。 ールの発送等の取組を計画通り実 関係金融機関との連携強化については、関係金融機関の担当窓口と|施しており、周知の徹底が図られ 漁業その他の事業 ②関係金融機関と連携強化 知の徹底を図る。 及び更新契約時に成人に 及びその生活に必制度利用の円滑化を図るため、 達した修学者と連帯債務│の連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の│たと認められる。

資を行う。

融資資格の承継に ついては、法の趣旨 に照らして引き続 ③事業結果の分析・検証 業結果の把握・分 によって、融資メニ ューの見直しにつ とする。

継続して実施する。

・法人資金の貸付を 停止すること。

資金(うち、増改築 又は補修に要する 金) については、リ スク債権の一層の 低減化を図るため、 貸付条件の厳格化 の措置を維持する こと。

要な資金の低利融 関係金融機関(転貸・委託貸に関 わる金融機関をいう。) との連携 を一層強化する。

き的確な審査を実 融資実績から得られる利用者の 施するとともに、事 属性や、資金使途・金額等を分 析・検証することとし、法の趣旨 析・検証を行うことしに照らして融資メニューの見直 しを検討する。

いて検討するもの ④融資資格承継の的確な審査 融資資格の承継手続を行う際に き的確な審査を実施する。

⑤リスク管理債権の適正な管理 ・生活資金、更生資 電話や文書による督促、面談・実 金、修学資金、住宅|熊調査、法的手段等の措置を適 時的確に講ずることにより、債 権の回収に努めるとともに、生 の購入に要する資 宅資金(うち、増改築又は補修に 要する資金及び中古住宅の購入 に要する資金) については、リス ク債権の一層の低減化を図るた 平成19年度から実 め、平成19年度から実施して 施している債権回しいる債権回収の強化措置及び貸 収の強化措置及び一付条件の厳格化の措置を維持す

② 関係金融機関との連携強化 制度利用の円滑化を図るため会議 を開催し、関係金融機関との連携を 一層強化する。

③ 事業結果の分析・検証 融資実績から得られる利用者の属 性や、資金使涂・金額等を分析・検 証することとし、必要に応じて融資 メニューの見直しを検討する。

④ 融資資格承継の的確な審査 法の定める承継要件の確認を戸籍 また、以下の措置を一は、法の趣旨に照らして、引き続一謄本等の公証やその他必要書類を 申し受けることにより確実に行い、 引き続き的確な審査を実施する。

⑤ リスク管理債権の適正な管理 電話や文書による督促、面談・実態 調査、法的手段等の措置を的確に講 ずることにより、債権の回収に努め 資金及び中古住宅│活資金、更生資金、修学資金、住│る。また、更生、生活、修学、住宅 (うち、増改築又は補修に要する資 金及び中古住宅の購入に要する資 取組状況 金) の各資金については、平成19年 度から実施している債権回収の強 化措置及び貸付条件の厳格化の措 関係金融機関との連携に 置を維持するとともに、個人信用情 報システムを活用し、より正確な情し進んでいるか 報把握に努める等、リスク管理債権 を以下のとおり適正に管理する。な「借入者の返済能力等を勘 お、個人情報の適切な管理が図られる案しつつ審査を行ってい るよう、引き続き留意する。

> (ア) 貸付残高に占めるリスク管理 **債権額の割合(リスク管理債権比** 率)を全国預金取扱金融機関の24年 度末平均比率 2.94%以下に抑制す

(イ) 更生・生活資金のリスク管理債 権の残高を前中期計画期間中の目

契約を締結(対象者の 80%を達成目標とする)

資金のリスク管理債権の 残高を前中期計画期間中 の目標額の 90%以下 (46.141 千円以下) に抑 制しているか。

<その他の指標> 融資制度についての説 明·相談会、関係金融機 関の会議、融資業務説明 会を実施したか

融資メニューの見直しに 向けて取り組んでいるか

融資資格承継についての 的確な審査を実施してい

個人情報の適切な管理の

<評価の視点> より制度利用の円滑化は

ろか

信用リスクの管理が適切 に行われているか

促進を図るため、漁業協同組合担当者会議や関係機関実務担当者会議 を開催した。また、必要に応じて関係金融機関を訪問し、協会からの情 報を提供するとともに、利用者ニーズの把握や取扱機関の要望・意見 により改善を図るため、根室管内8漁協及び大地みらい信用金庫との 業務打合せを開催した。

事業結果の分析・検証については、今中期目標期間中における融資 メニューの見直しの実施に向け、引き続きデータの収集を行った。

融資資格継承の的確な審査については、戸籍謄本等の公証やその他 必要書類に基づいて要件確認を実施した。

リスク管理債権の適正な管理については、借入者の返済能力、資金 効果等を勘案した審査を行うため、事業資金については過去の生産高・ 収支実績と資産、負債の状況を把握し、資金の必要性や資金効果を重 点に審査を行っている。また、資格者の高齢化が進んでおり、借入者が 高齢の場合には保証条件を強化するなどで、債権保全を図っている。 収入、資金使途など通常審査によりがたい案件については、債権管理 担当者、貸付担当者、貸付統括者で合議し審査を行っている。

信用リスクの管理は「延滞債権督促マニュアル」に基づき、平成 26 年度も電話・文書督促に加え、実態調査を実施し、管理・回収に努め た。1ヶ月以上の延滞先については、個別対象者の管理カードを作成 し、督促記録や対象者の就業状況等を記録して管理し、債権回収に有 効に活用している。

破綻先債権の管理については、破綻手続の債権届出等、相手弁護士 との連絡を密にし、適切に対処している。また、連帯債務者・連帯保証 人と協議を行い、債務承認と返済約定書の徴収に努めている。個人情 報の管理状況については、管理グループに1名、融資グループに2名 の個人情報取扱主任者を配置し、個人情報の適切な管理に努めている。

平成 26 年度末のリスク管理債権比率は、1.13%で、計画の 2.94%以 下を達成している。リスク管理債権比率の抑制に向けた対策として、 電話督促、実態調査を実施するなど積極的な管理・回収に努め、リスク 管理債権総額は、昨年度に比べ23,888 千円減少した。また、リスク管 理債権額の抑制に向けた取り組みとして、引き続き初期延滞者に対す る督促を重点的に行うとともに、一層の縮減を図るため、新規貸付の 際には、個人信用情報システムを活用し、多重債務者の把握に努めて いる。平成26年度末の更生・生活資金のリスク管理債権額は前年度比 1,701 千円縮減の 5,025 千円であり、29,692 千円以下に抑制するとい う計画を達成できた。修学資金については、新たに成人に達した就学 者の全員について、連帯債務契約を締結し、計画の80%を上回る100% の連帯債務契約率を実現し、債権保全の強化がなされた。住宅資金の うち、増改築又は補修に要する資金及び中古住宅の購入に要する資金 の平成 26 年度末のリスク管理債権額は前年度比 3.309 千円縮減の

また、関係金融機関との連携 強化について、計画通り研修会 や担当者会議等が実施され、制 度利用の活性・円滑化に努力し ていると認められる。

事業結果の分析・検証のため、 融資メニューの見直しに向け、デ ータ収集を開始したと認められ

また、融資業務研修会を開催し て、業務方法書の改正内容や借入 資格の承継手続等の説明を行い、 協会の融資行に対しての理解を深 めるのと同時に、利用の促進を図 ったことが認められる。

融資資格承継の審査について は、戸籍謄本等の公証やその他必 要書類に基づいて、要件確認を適 切に実施したと認められる。

さらに、借入者の返済能力、資 金効果等を勘案した審査を行うた め、事業資金については過去の生 産高・収支実績と資産、負債の状 況を把握し、資金の必要性や資金 効果を重点に審査を行っているこ と、また、資格者の高齢化を踏ま え、借入者が高齢の場合には保証 条件を強化するなどで、債権保全 を図っていると認められる。

信用リスクの管理については、 リスク管理債権比率は 1.13%で あり、計画の 2.94%以下を達成し ており、中期目標等に基づいて適 切に行われていると認められる。

また、修学資金については、平 成24年より対象者の100%が連帯債 務契約を締結している。住宅資金 のうち、増改築又は補修に要する 資金及び中古住宅の購入に要する 資金のリスク管理債権額について

標額の90%以下	(29,692 千円以下)
に抑制する。	

- (ウ) 修学資金については、新規及び 更新契約時に成人に達した修学者 と連帯債務契約を締結(対象者の 80%を達成目標とする)し、債権保 全を強化する。
- (エ) 住宅資金のうち増改築又は補 修に要する資金及び中古住宅の購 入に要する資金のリスク管理債権 の残高を前中期計画期間中の目標 額の90%以下(46,141千円以下)に 抑制する。
- ⑥ 融資業務研修会の開催 元島民等により構成される団体の 支部長、推進員等を対象に、融資制 度の内容や管理回収状況及び法改 正について、正確な情報を提供し理 解を深めてもらうため融資業務研 修会を開催する。
- ⑦ 法人資金の停止 引き続き法人資金の貸付を停止す る。

18,398 千円であり、46,141 千円以下に抑制するという計画を達成する ことができた。

元居住者等で構成された団体である千島連盟の支部の代表者等と、 融資業務実績及び融資計画、借入資格等全般について、理解の進行と 認められる。 意見交換を目的として支部長・啓発推進員融資業務研修会を開催した。 研修会では、業務方法書の改正内容と借入資格の承継手続きについて┃目標や指標に対して、おおむね満 重点的に説明した。活発な質疑応答により参加者の理解は深まった。

法人資金の貸付については、平成20年度以降、取り扱いを停止して | 認められる。 いる。

また、平成25年度業務実績評価において、漁業研修所を修学資金の <指摘事項、業務運営上の課題及 対象機関に加えることを検討すべきとの意見があった。これについて┃び改善方策> は、従前から法対象者を中心に要望があったところでもあり、これら「今後とも、更なる融資制度の周知」 を踏まえ検討を行った結果、平成27年度より北海道立の漁業研修所を「徹底を図ることが望まれる。 修学資金の対象として加えることにした。

<課題と対応>

も46,141千円以下が目標であると ころ、平成25年度に続き、18,398 千円と大きく下回っていることが

以上の点から、中期目標等記載の 足のいく水準に達していることが

今後とも、リスク管理には十分な 注意を払われたい。確実な償還に 資するための工夫を行う様々な取 組を期待したい。

また、修学資金についても、引き 続き取組を継続されたい。

<その他事項>